

道路の除雪作業にご協力を

ことしも間もなく雪の降る時期を迎えます。除雪作業をスムーズに行うため、皆様のご協力をお願いします。



町道の除雪作業の様子

除雪は原則、積雪20センチから

町では、原則として積雪20センチ以上の場合に、町道や主要な生活道の除雪を行います。坂道などの滑りやすい道路は、状況に応じて20センチ未満でも行う場合があります。

作業は、学校などの公共施設や仮設住宅のある地域の道路、交通量の多い道路を優先して行うため、すぐに除雪できない地

区も出てきます。また、津波により非居住地域になっている道路については除雪を行わないところも出てきます。

路上駐車はやめてください

除雪作業が一番困るのが路上駐車です。除雪車の進行を妨げ、作業を遅らせる原因となりますので、絶対にやめてください。

各家庭の出入り口を確保しながら丁寧な作業に努めますが、例年せつかく自分たちで除雪したのに寄せ雪されたとのこと見を多くいただきます。迷惑を掛けする場合がありますが、道路の確保を優先して作業を行いますので、ご了承ください。

なお、除雪車が通れない狭い

道や歩道は除雪することができませんので、地域の皆さんで協力し合って除雪してください。

国道の深夜作業にご理解を

国・県道の除雪作業は、朝の通勤や通学時間帯までに完了させるため、深夜から早朝にかけて行われることとなります。騒音や振動などで皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

◆問い合わせ

- 町道：町建設課土木管理係 (☎82-3111内線233)
- 国道：三陸国道事務所宮古維持出張所 (☎62-5077)
- 県道：宮古土木センター (☎64-2221)

水道管の凍結にご注意を

朝夕の冷え込みが一段と厳しくなり、水道管の凍結が心配な季節となりました。天気予報などを参考に、翌朝冷え込みそうなときは水道管の水抜きを行ってください。

◇水抜きの操作手順

水抜きは①家中の蛇口を全部閉める②水抜き栓を完全に閉める③蛇口をいっぱいに開ける—の順に行います。この際、水道管に水が残ったり漏水したりすることを防ぐため、水抜き栓や蛇口の開閉はしっかり行いましょう。

※仮設住宅の水抜き栓は、形式がそれぞれ違うので、県仮設住宅保守管理センター (☎0120-766-880) にご確認ください。

◇誤って水道を凍らせてしまったときは

水道管 (保温管などは取り外す) や蛇口にタオルなどの布を巻き付け、上からゆっくりお湯を掛けて温めてみてください。解凍できないときは下表の工事店に依頼してください。

◆水道工事店

業者名	所在地	電話番号
㈱最上商店	豊間根	86-2622
㈱斎藤設備	豊間根	86-3373
㈱佐藤建業	大沢	82-9832
鈴木設備	大沢	090-1490-9390
サトー設備	山田	080-1817-4172
山田ガス㈱	山田	82-2986
木村水道工事店	山田	82-2430
篠沢管工業㈱	船越	84-3644

◆問い合わせ 町上下水道課 (☎82-3111内線251、252) へどうぞ。

町の新年交賀会開催

町では、新年交賀会を開催します。参加を希望する方は12月21日までにお申し込みください。

▷日時 来年1月4日(金) 午後3時～

▷場所 町中央公民館小ホール

▷会費 2,000円

◆申込先・問い合わせ 町総務課秘書係 (☎82-3111内線413) へどうぞ。

国の教育ローンのご利用を

日本政策金融公庫では、高校や大学、専門学校などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした融資制度「国の教育ローン」を実施しています。

東日本大震災により被災した世帯は、災害特例措置もあります。

ご利用する世帯の条件に所得制限などがありますのでお問い合わせください。

▽融資金額 1人あたり300万円以内

▽利率 年2・35%（母子家庭の場合は年1・95%）

※平成24年9月10日現在

▽返済期間 15年以内（交通遣児家庭または母子家庭は18年以内）

▽返済方法 元利均等毎月払い ※ボーナス月増額返済も可能です。

◆災害特例措置の場合
▽利率 年1・95%（母子家庭の場合は年1・55%）

▽返済期間 18年以内

◆申込先・問い合わせ
ローンコールセンター（☎0570-1008656）へ。

山田町国民健康保険運営協議会 委員を公募します

町では、国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するための国民健康保険運営協議会委員（被保険者代表）を募集します。

▷募集人数 4人

▷応募資格 山田町国民健康保険の被保険者（平成25年2月1日時点で20歳以上73歳未満の人）

▷任期 2年間

▷受付期間 12月17日～12月26日

▷申し込み方法 町国保介護課窓口か役場各支所に備え付けの申込用紙に記入し、提出してください。

◆申込先・問い合わせ 町国保介護課国民健康保険係（☎82-3111内線131）へ。

固定資産税に関する 届け出お済みですか

家屋を解体したときや固定資産税の震災特例を受けるときには届け出が必要です。忘れずに届け出ください。

■家屋の解体・名義変更をした場合

家屋を解体したときや未登記家屋の売買や相続などで名義を変更した場合には、町税務課までご連絡ください。連絡がない場合は、確認ができないこともありますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、登記による異動がある場合、届け出は不要です。

■被災した資産に代わる資産を取得した場合

震災で被災した固定資産に代わる資産を取得した場合は、申告により固定資産税の軽減が受けられます。内容については下表のとおりです。なお、被災代替住宅用地の特例については、住宅用地を取得後すぐに住宅を建築



被災代替家屋は固定資産税の軽減を6年間受けることができます

しない場合に申告が必要です。

※被災代替償却資産の特例申告は、毎年1月に受け付ける固定資産税対象の償却資産の申告と併せて受け付けます。

◆申告先・問い合わせ 町税務課資産税係（☎82-3111内線113、114）へどうぞ。

◆固定資産税の震災特例制度

区分	被災代替住宅用地の特例	被災代替家屋の特例	被災代替償却資産の特例
対象	①被災住宅用地の所有者 ②①の者から相続のあったときは、その相続人 ③①の三親等内の親族で、被災代替土地に新築される家屋に所有者と同居を予定する人 ④①が法人の場合の合併法人または分割承継人	①被災家屋の所有者 ②①の相続人 ③特例適用家屋に同居する者の三親等内の親族 ④①、②が法人の場合の合併法人または分割承継法人	①被災償却資産の所有者 ②①の者から被災償却資産を取得した相続人 ③①が法人の場合の合併法人または分割承継法人
特例内容	家屋が滅失・損壊した住宅用地の代わりに新たに宅地を取得した場合、実際に住宅を建築するまでの間、住宅用地としての軽減措置を適用	震災により損壊した家屋の改築または、滅失した家屋の代替家屋を取得した場合、最初の4年度分の税額を2分の1、その後の2年度分を3分の2に減額	震災により損壊した償却資産を改良したり、滅失した償却資産の代替償却資産を取得したりした場合、固定資産税の課税標準額を4年度間2分の1に軽減
取得期限	平成33年3月31日		平成28年3月31日
適用期間	3年度間	6年度間	4年度間



まちで出会ったかわいい笑顔

おしらせ

応急手当普及員の 養成講習会を開催

- ▷開催日 来年1月23日～25日
- ▷時間 午前8時半～午後5時半
- ▷場所 宮古消防署（宮古市五月町）
- ▷対象 応急手当や心肺蘇生法などの普及に熱意のある人 ※新規受講の方と認定証の有効期限が切れた方に限ります。
- ▷定員 50人
- ▷申込期限 来年1月9日
- ◆申込先・問い合わせ 宮古保健所管理課（☎64-2218）へ。

年末年始の休業日

- ◎ごみの収集業務
- ▷休業日 来年1月1日～3日 ※宮古清掃センターと小山田最終処分場、リサイクルセンターもこの期間は休みます。
- ◆問い合わせ 町町民課環境衛生係（内線125）へどうぞ。
- ◎山田町斎場
- ▷休む日 来年1月1日
- ◆問い合わせ JA新しいわて宮古南部葬祭センター（☎82-4746）へどうぞ。
- ◎町立図書館
- ▷休館日 12月28日～来年1月3日
- ◆問い合わせ 町立図書館（☎82-3420）へどうぞ。
- ◎患者輸送バス
- ▷運休日 12月29日～来年1月6日
- ◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係（内線142）へどうぞ。

12月分の納税

町 県 民 税……(第4期)
国民健康保険税……(第6期)
納 期 限……………12月25日
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

新年の抱負を書に 表してみませんか

- 町では、新春恒例の書初め大会を開催します。新年を迎え、新たな気持ちを書に表してみませんか。どうぞ参加ください。
- ▷日時 来年1月8日(火) 午前10時～11時半
- ▷場所 町中央公民館小ホール
- ▷対象 小学生から大人まで、どなたでも参加できます。
- ▷持ち物 書道用具、下敷き
- ▷参加料 無料
- ▷申込期限 12月21日
- ※参加者全員の作品は、来年1月15日から18日まで町中央公民館ロビーに展示されます。
- ◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課文化係（内線622）へ。

平成25年成人式の 申し込み忘れずに

- ▷開催日 来年1月13日(日)
- ▷場所 町中央公民館
- ▷内容と時間 ▶式典、記念講演会…午後1時▶成人のつどい(懇親会)…午後4時半
- ▷対象 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
- ※町外に住んでいる人も参加できます。
- ▷参加料 2,000円(成人のつどい飲食代)
- ◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係（内線625）へどうぞ。

調理師就業中の方 忘れずに届け出を

- 調理業務に従事している調理師には、2年ごとに就業届を提出することが義務付けられています。該当する方は、12月31日現在の状況を就業届に記入し、忘れずに管轄の岩手県保健所に提出してください。
- ▷提出期間 来年1月4日～15日
- ◆提出先・問い合わせ 宮古保健所（☎64-2218）へどうぞ。

農業委員選挙人の 登載申請受け付け

- 平成25年の農業委員会委員選挙の選挙人名簿登載申請を受け付けます。申請用紙は行政区長を通じて配布されますので、該当する方は区長に提出してください。
- ▷該当する人 10㎡以上の農地を経営する世帯主または世帯員で、年間60日以上耕作の業務に従事している満20歳以上(平成5年4月1日以前生まれ)の人
- ▷提出期限 来年1月10日
- ◆問い合わせ 町農業委員会事務局（内線214）へどうぞ。

わんぱくひろばで 親子一緒に遊ぼう

- ▷開催日 12月23日(日)
- ▷場所 山田体育館
- ▷内容 大型遊具などを設置した屋内型遊び場
- ▷対象 未就学(小学校入学前)の子どもとその保護者
- ◆問い合わせ 東日本大震災子ども支援センター岩手県事務所（☎019-681-2514）へ。

役立つ能力開発 してみませんか

- 宮古高等技術専門校では、機械を自動化するシーケンス制御についての講習を行います。
- ▷期日 ▶入門…来年1月9日▶初級…来年1月24日～25日▶中級…来年2月7日～8日▶上級…来年2月21日～22日
- ▷時間 午前9時～午後4時 ※入門講習は午後2時～4時となります。
- ▷場所 宮古高等技術専門校
- ▷対象 シーケンス制御について学びたい人
- ※入門講座から受講となります。
- ▷定員 10人
- ▷申込期限 12月27日
- ◆申込先・問い合わせ 宮古高等技術専門校（☎62-5606）へ。

ニュースポーツ 教室開催します

- ◎平成24年度ニュースポーツ教室
- ▷期日 ▶第1回…12月26日 ▶第2回…来年1月9日
- ▷時間 午前10時～11時半
- ▷場所 町中央公民館小ホール
- ▷内容 ▶シャフルボード▶ストラックアウト▶ソフトバドミントン——の体験
- ▷対象 小学生以上の町民
- ※参加人数が10人未満の場合は中止します。
- ▷持ち物 飲み物、タオル
- ▷参加料 100円(傷害保険料)
- ▷申込期限 ▶第1回…12月21日▶第2回…来年1月4日
- ◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会体育係（内線631）へどうぞ。

各種相談あります お気軽にご利用を

- ◎福祉なんでも相談会【1月】
- ▷日時 ▶10日…山谷仮設住宅(午前10時～正午)、大沢小家庭仮設住宅(午後1時～3時)▶17日…北浜口バス停仮設住宅(午前10時～正午)、関谷林業担い手センター仮設住宅(午後1時～3時)▶24日…上徳漁具店隣地仮設住宅(午前10時～正午)、旧不動産コン第1仮設住宅(午後1時～3時)▶31日…旧不動産コン第2仮設住宅(午前10時～正午)、町民グラウンド仮設住宅(午後1時～3時)
- ◆問い合わせ 宮古保健福祉環境センター（☎64-2213）へ。
- ◎宮古地区無料法律相談【1月】
- ▷相談日 10日、17日、19日、24日、31日
- ▷時間 午前10時～午後3時
- ▷場所 宮古市役所1階
- ▷内容 多重債務、金銭トラブル、遺産相続、不動産問題など
- ▷申込先 宮古市市民相談室（☎62-2111）
- ◆問い合わせ 岩手弁護士会（☎019-623-5005）へ。

Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、町健康福祉課健康づくり係（☎82-3111内線144、145）へお気軽にどうぞ。

保健だより

◆1月の乳幼児健診

場所：保健センター

名称	期日	受付時間	対象者
6カ月児健診	17日	午後0時50分～1時10分	平成24年6月生まれ
3カ月児健診	〃	午後1時10分～1時半	平成24年9月生まれ

- 持参する物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、歯ブラシ（1歳6カ月児健診から）、バスタオル
- 対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、必ずおいでください。
- ※乳幼児の定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。ご希望の方は事前に町健康福祉課健康づくり係（内線145）へご連絡ください。

◆1月のすくすく広場

期日	場所	時間	対象者
16日	織笠保育園	午前9時半～11時半	町内の幼稚園や保育園に入所していない乳幼児とその親、祖父母
30日	町中央コミュニティセンター		

- 参加希望の方は直接会場へお越しください。
- ◆問い合わせ 子育て支援センター（織笠保育園内☎82-6099）へ。

◆各種予防接種の実施医療機関

実施場所	所在地	電話番号
うらべ内科	船越5-31-9（旧農協船越支所）	89-7465
後藤医院	長崎四丁目12-10	82-6690
近藤医院	八幡町12-9（旧県立山田病院内）	82-3328

- 定期および任意（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類限定）の予防接種を随時行っています。ご希望の方は各医療機関へお申し出ください。

◆1月のこころの相談室

開設日	時間	場所
9日、16日、23日、30日	午前9時～午後3時	保健センター

- ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなど心の悩みに専門の医師が対応します。ご希望の方は、前日までに町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお申し込みください。

◆子育てテレホンサービス

☎82-9582

期間	テーマ
1月4日～9日	幼児期・じょうずなほめ方
1月10日～16日	入学前・家庭のしつけと学校のしつけ
1月17日～23日	小学生・勉強好きにする親の心構え
1月24日～30日	中学生・父親の役割

- 各テーマについて3分程度のテープが流れます。24時間ご利用できますので、お気軽にお電話ください。

感染予防をしっかりと



毎年冬季を中心にノロウイルスへの感染による「おう吐」や「下痢症」などの健康障害が流行しています。宮古管内では、今年も既に乳幼児を中心に流行し始めています。ノロウイルスの特徴は、▶「食品から人へ」のほか、「人から人へ」も感染▶感染力も強力▶回復後もしばらくウイルスが排せつされる——です。感染症に対する特效薬やワクチンもなく、正しい知識を身に付け、予防に努めることが重要となります。次の「予防対策」を今日から実践してみましょう。

ノロウイルスの感染予防対策

- 1 手洗いの励行** 感染予防の基本は「手洗い」です。せっけんを使ってこまめに手洗いをしましょう。
 - ・帰宅時、調理前、配膳前、トイレの後、ふん便やおう吐物を処理した後は、必ず手洗いをすること。
 - ・手をふくタオルは使い回しをしないこと。

- 2 食品などの加熱処理**
 - ・貝類を調理する場合は、中心部までしっかり加熱。
 - ・調理器具は洗剤で洗い、0.02%の次亜塩素酸ナトリウム（台所用塩素系漂白剤）で浸すようにふく。加熱できる物は、85℃以上の熱湯で1分以上煮沸消毒を。

- 3 ふん便・おう吐物の処理** ふん便やおう吐物には、ノロウイルスが大量に含まれている場合があります。処理する際は、マスクと使い捨て手袋を使用してください。また、ウイルスが浮遊しますので換気を十分にいきましょう。

【処理方法】

- ①おう吐物は使い捨ての布やペーパータオルで外側から内側に向けて静かにふき取る。
- ②ふき取ったおう吐物や汚れたオムツはすぐにビニール袋に入れ、密閉して処分する。
- ③汚れた場所は0.02%の次亜塩素酸ナトリウムを浸した布でふき取り、10分程度たったら水ぶきをする。

- ◆問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係（内線144）へどうぞ。

◆骨髄ドナー登録

期日	受付時間	場所	備考
1月22日	午前10時～11時	宮古保健所	—

- 骨髄ドナー登録にご協力いただける方は、前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。

◆エイズ相談・検査、肝炎、性感染症検査

期日	受付時間	場所	検査手数料
1月22日	午前9時～10時	宮古保健所	無料

- エイズに関する相談（随時）とHIV抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、性器クラミジア感染症検査を行っています。検査は匿名で受けられます。前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。